

岩手県告示第160号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を次のとおり指定する。

令和2年3月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 道路の種類、路線名及び占用を制限する区域

道路の種類	路線名	占用を制限する区域
県道	盛岡横手線	岩手郡雫石町塩ヶ森地先から和賀郡西和賀町大沓地先まで
県道	釜石港線	釜石市鈴子町地先（一般国道283号交点）から魚河岸地先（海上保安庁釜石海上保安部）まで
県道	二戸五日市線	二戸市石切所地先から八幡平市五日市地先まで
県道	久慈岩泉線	久慈市中央四丁目地先から下閉伊郡岩泉町岩泉地先まで
県道	水沢米里線	奥州市江刺玉里地先（県道玉里梁川線交点）から水沢佐倉河地先（一般国道4号交点）まで
県道	大船渡綾里三陸線	大船渡市猪川町地先（一般国道45号交点）から三陸町綾里地先（市道綾里線交点）まで 大船渡市三陸町越喜来地先（県道崎浜港線交点）から三陸町越喜来地先（一般国道45号交点）まで
県道	江刺室根線	一関市大東町大原地先（市道川内本線交点）から大東町大原地先（一般国道343号交点）まで
県道	花巻大曲線	花巻市高木地先（一般国道4号交点）から上根子地先（県道花巻南インター線交点）まで
県道	盛岡和賀線	盛岡市下厨川地先から北上市和賀町藤根地先まで
県道	一関北上線	一関市山目地先（一般国道4号交点）から北上市立花地先（一般国道107号交点）まで 奥州市江刺南大通り地先（県道水沢米里線交点）から江刺杉ノ町地先（一般国道456号交点）まで
県道	盛岡環状線	盛岡市南仙北二丁目地先から上米内地先まで
県道	一関大東線	一関市中央町二丁目地先から大東町摺沢地先まで
県道	軽米種市線	九戸郡軽米町大字上館地先から洋野町種市地先まで
県道	軽米九戸線	九戸郡軽米町大字小軽米地先から九戸村大字江刺家地先まで
県道	大更八幡平線	八幡平市大更地先（一般国道282号交点）から田頭地先（県道洪民田頭線交点）まで
県道	二戸九戸線	二戸市石切所地先から九戸郡九戸村大字長興寺地先まで
県道	大槌小国線	上閉伊郡大槌町安渡一丁目地先から宮古市小国地先まで
県道	花巻北上線	花巻市高木地先から北上市立花地先まで
県道	野田山形線	九戸郡野田村大字野田地先（一般国道45号交点）から野田地先まで 九戸郡野田村大字野田地先（村道北区線交点）から野田地先まで
県道	平泉巖美溪線	西磐井郡平泉町平泉地先（県道三日町瀬原線交点）から平泉地先（町道役場線交点）まで
県道	二戸田子線	二戸市堀野地先から下斗米地先（青森県境）まで
県道	上米内湯沢線	盛岡市上米内地先から湯沢地先まで
県道	花巻平泉線	花巻市二枚橋地先（一般国道4号交点）から湯本地先（県道盛岡和賀線交点）まで

		北上市和賀町地先（一般国道107号交点）から和賀町地先（県道北上西インター線交点）まで 西磐井郡平泉町平泉地先（県道三日町瀬原線交点）から平泉地先（一般国道4号交点）まで
県道	大船渡広田陸前高田線	陸前高田市米崎町地先（一般国道45号交点）から広田町地先（広田漁港）まで
県道	北上東和線	花巻市東和町安俵地先（東北横断自動車道釜石秋田線東和インターチェンジ）から安俵地先（国道283号交点）まで
県道	宮古岩泉線	宮古市上鼻二丁目地先（一般国道106号交点）から山口五丁目地先（市道北部環状線交点）まで
県道	重茂半島線	宮古市津軽石地先（一般国道45号交点）から赤前地先まで
県道	戸呂町軽米線	久慈市山形町戸呂町地先（一般国道281号交点）から九戸郡軽米町大字上館地先（一般国道395号交点）まで
県道	岩泉平井賀普代線	下閉伊郡田野畑村大芦地先（一般国道45号交点）から島越地先（島の越漁港）まで 下閉伊郡普代村第6地割地先（太田名部漁港）から第13地割地先（一般国道45号交点）まで
県道	紫波インター線	紫波郡紫波町上平沢地先から桜町地先まで
県道	北上西インター線	北上市和賀町地先（県道北上和賀線交点）から和賀町地先（県道花巻平泉線交点）まで
県道	北上金ケ崎インター線	北上市相去町地先（東北縦貫自動車道北上金ケ崎インターチェンジ）から相去町地先（一般国道4号交点）まで
県道	石鳥谷大迫線	花巻市石鳥谷町好地地先（一般国道4号交点）から石鳥谷町好地地先（県道中寺林犬渕線交点）まで
県道	花巻和賀線	花巻市大通り一丁目地先（市道城内・大通り一丁目線交点）から吹張町地先（市道吹張町・城内線交点）まで 花巻市桜木町二丁目地先（県道花巻大曲線交点）から上諏訪地先（市道不動・下根子線交点）まで
県道	矢巾停車場線	紫波郡矢巾町大字西徳田地先（一般国道4号交点）から大字南矢幅地先（県道不動矢巾停車場線交点）まで
県道	江刺金ケ崎線	胆沢郡金ケ崎町西根地先（町道谷来浦・南町線交点）から西根地先（一般国道4号交点まで）
県道	不動盛岡線	紫波郡矢巾町大字南矢幅地先（町道狼久保線交点）から盛岡市永井地先（一般国道46号交点）まで
県道	遠野停車場線	遠野市新穀町地先（市道穀町仲町通り線交点）から中央通り地先（県道遠野住田線交点）まで
県道	種市停車場線	九戸郡洋野町種市地先（県道角ノ浜玉川線交点）から種市地先（一般国道45号交点）まで
県道	達曽部下宮守線	遠野市宮守町達曽部地先から宮守町下宮守地先まで
県道	紫波雫石線	紫波郡紫波町上平沢地先（東北縦貫自動車道紫波インターチェンジ）から上平沢地先（県道盛岡和賀線交点）まで
県道	盛岡鶯宿温泉線	盛岡市猪去米倉地先（県道盛岡環状線交点）から岩手郡雫石町大字南畑地先（県道盛

		岡横手線交点) まで
県道	玉里梁川線	奥州市江刺玉里地先から江刺梁川地先まで
県道	若柳花泉線	一関市花泉町涌津地先(市道郷ノ里五輪堂線交点)から老松地先(一般国道342号交点)まで
県道	花輪千徳線	宮古市田鎖地先(県道宮古港線交点)から千徳地先(一般国道106号交点)まで
県道	不動矢巾停車場線	紫波郡矢巾町大字南矢幅地先(町道三堤線交点)から南矢幅地先(県道矢巾停車場線交点)まで
県道	相川平泉線	一関市舞川地先(県道一関大東線交点)から西磐井郡平泉町平泉地先(道の駅平泉)まで
県道	崎浜港線	大船渡市三陸町越喜来地先(県道大船渡綾里三陸線交点)から三陸町越喜来地先(市道中村線交点)まで
県道	一戸浄法寺線	二戸郡一戸町一戸地先(県道二戸一戸線交点)から大字西法寺地先(町道平田沢関屋線交点)まで
県道	羽黒堂二枚橋線	花巻市葛地先(県道東宮野目二枚橋線交点)から石鳥谷町江曾地先(一般国道4号交点)まで
県道	八木港線	九戸郡洋野町種市地先から種市地先(一般国道45号交点)まで
県道	野田港線	九戸郡野田村大字野田地先から野田地先(一般国道45号交点)まで
県道	氏子橋夕顔瀬線	盛岡市上堂二丁目地先(一般国道4号交点)から上堂一丁目地先(市道上堂一丁目青山二丁目線交点)まで
県道	岩泉停車場線	下閉伊郡岩泉町岩泉地先(岩泉消防署)から岩泉地先(一般国道455号交点)まで
県道	盛岡滝沢線	盛岡市青山二丁目地先(市道中屋敷町青山一丁目2号線交点)から滝沢市下鶴飼地先(県道盛岡環状線交点)まで
県道	佐倉河真城線	奥州市水沢佐倉河地先(一般国道4号交点)から水沢地先(市道大手通り線交点)まで
県道	長部漁港線	陸前高田市気仙町地先(一般国道45号交点)から気仙町地先(市道湊漁港線交点)まで
県道	吉里吉里釜石線	上閉伊郡大槌町赤浜地先(大槌漁港)から安渡一丁目地先(県道大槌小槌線交点)まで
県道	遠野住田線	遠野市綾織町新里地先(一般国道283号交点)から中央通り地先(県道遠野停車場線交点)まで
県道	水海大渡線	釜石市両石町地先(一般国道45号交点)から両石町地先(三陸縦貫自動車道釜石両石インターチェンジ)まで
県道	新城馬口沢線	奥州市前沢地先(一般国道4号交点)から前沢地先(県道衣川前沢線交点)まで
県道	角ノ浜玉川線	九戸郡洋野町種市地先(県道種市停車場線交点)から種市地先(町道種市漁港線交点)まで
県道	桜峠平田線	釜石市唐丹町地先(一般国道45号交点)から唐丹町地先(唐丹漁港)まで
県道	吉浜上荒川線	大船渡市三陸町吉浜地先(一般国道45号交点)から三陸町吉浜地先(市道根白元屋敷線交点)まで
県道	清水野村崎野線	北上市村崎野地先(市道飯豊和田線交点)から村崎野地先(一般国道4号交点)まで
県道	相去飯豊線	北上市九年橋三丁目地先(市道川原町線交点)から大通り三丁目地先(市道九年橋藤

		沢線交点) まで
県道	崎山宮古線	宮古市臨港通地先 (道の駅みやこ) から光岸地地先 (一般国道45号交点) まで
県道	一関平泉線	一関市中央町一丁目地先 (市道中央町三反田線交点) から中央町二丁目地先 (県道一関北上線交点) まで
県道	二戸軽米線	二戸市米沢地先 (県道二戸田子線交点) から堀野地先 (県道二戸一戸線交点) まで 九戸郡軽米町大字軽米地先 (一般国道340号交点) から軽米地先 (町道役場沢線交点) まで
県道	中寺林犬渕線	花巻市石鳥谷町中寺林地先 (一般国道4号交点) から石鳥谷町好地地先 (県道石鳥谷大迫線交点) まで
県道	二戸一戸線	二戸市金田一地先 (一般国道4号交点) から堀野地先 (県道二戸軽米線交点) まで 二戸市福岡地先 (県道二戸軽米線交点) から福岡地先 (県道二戸九戸線交点) まで 二戸郡一戸町一戸地先 (町道袋町沢田線交点) から一戸地先 (一般国道4号交点) まで 二戸郡一戸町一戸地先 (一般国道4号交点) から西法寺地先 (町道根反線交点) まで
県道	宮古港線	宮古市磯鶏二丁目地先から千徳地先まで
県道	大槌小鍬線	上閉伊郡大槌町大槌地先から小鍬地先まで
県道	衣川前沢線	奥州市前沢地先 (県道前沢北上線交点) から前沢地先 (県道新城馬口沢線交点) まで
県道	東和花巻温泉線	花巻市西宮野目地先 (県道山の神西宮野目線交点) から東宮野目地先 (一般国道4号交点) まで
県道	宮古山田線	下閉伊郡山田町石峠地先 (三陸縦貫自動車道山田北インターチェンジ) から豊間根地先 (一般国道45号交点) まで
県道	小本港線	下閉伊郡岩泉町小本地先から小本地先 (一般国道45号交点) まで
県道	本宮長田町線	盛岡市盛岡駅西通一丁目地先 (市道太田橋中川町線交点) から長田町地先 (県道盛岡横手線交点) まで 盛岡市本宮四丁目地先 (市道宮沢小幅線交点) から本宮地先 (県道盛岡環状線交点) まで
県道	東宮野目二枚橋線	花巻市下似内地先から葛地先まで
県道	花巻空港インター線	花巻市下似内地先から下似内地先 (東北横断自動車道釜石秋田線花巻空港インターチェンジ) まで
県道	花巻停車場花巻温泉郷線	花巻市四日町三丁目地先 (市道四日町三丁目中央線交点) から柵ノ目地先 (県道盛岡和賀線交点) まで
県道	山の神西宮野目線	花巻市山の神地先から西宮野目地先まで
県道	花巻南インター線	花巻市南万丁目地先から上根子地先まで
県道	三日町瀬原線	西磐井郡平泉町平泉地先 (一般国道4号交点) から平泉地先 (県道花巻平泉線交点) まで
県道	渋民田頭線	八幡平市大更地先 (市道山子沢線交点) から田頭地先 (県道大更八幡平線交点) まで
県道	前沢北上線	奥州市前沢地先から北上市上江釣子地先まで
一般国道	106号	宮古市新川町地先から盛岡市内丸地先まで
一般国道	107号	大船渡市盛町地先から和賀郡西和賀町菓郷地先 (秋田県境) まで
一般国道	281号	岩手郡岩手町大字沼宮内地先から久慈市長内町地先まで

一般国道	282号	滝沢市巣子地先から八幡平市兄畑中川原地先（秋田県境）まで
一般国道	283号	釜石市松原町地先から花巻市高木地先まで
一般国道	284号	一関市室根町折壁地先（宮城県境）から萩荘地先まで
一般国道	340号	陸前高田市気仙町地先（一般国道45号交点）から遠野市上郷町地先（東北横断自動車道釜石秋田線遠野住田インターチェンジ）まで 遠野市松崎町地先（一般国道283号交点）から宮古市川井地先（一般国道106号交点）まで 宮古市茂市地先（一般国道106号交点）から和井内地先まで 下閉伊郡岩泉町二升石地先から九戸郡軽米町大字軽米地先（青森県境）まで
一般国道	342号	一関市巖美町地先（道の駅巖美溪）から花泉町永井地先（宮城県境）まで
一般国道	343号	陸前高田市気仙町地先（一般国道45号交点）から奥州市水沢中田町地先まで
一般国道	346号	一関市藤沢町大籠地先（県道藤沢大籠線交点）から藤沢町大籠地先（宮城県境）まで
一般国道	395号	久慈市新井田地先から二戸市金田一地先まで
一般国道	396号	遠野市綾織町新里地先から盛岡市高崩地先まで
一般国道	397号	奥州市江刺米里地先から胆沢若柳地先（県道前沢北上線交点）まで
一般国道	455号	盛岡市内丸地先から下閉伊郡岩泉町小本地先まで
一般国道	456号	紫波郡紫波町枡内地先（一般国道396号交点）から花巻市高松地先（一般国道283号交点）まで 奥州市江刺稲瀬地先（県道一関北上線交点）から江刺杉ノ町地先（県道水沢米里線交点）まで 一関市大東町摺沢地先（一般国道343号交点）から藤沢町藤沢地先（宮城県境）まで

2 制限の対象とする占有物件

新たに地上に設ける電柱（占有の制限の開始の期日前に占有を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）。ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占有を制限する理由

緊急輸送道路の占有を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占有の制限の開始の期日

令和2年4月1日

5 占有を制限する区域を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

(1) 場所 岩手県県土整備部道路環境課

(2) 期間 令和2年3月17日から同年4月17日まで